## コミュニティ放送局の推移と今日的状況

---2003 年以降を中心に ---

The Change and Today's Situation of the Local Radio Station, Primarily from 2003 to 2013

## 小内 純子

## はじめに

コミュニティ放送とは, 市町村内の一部の 地域において, 地域に密着した情報を提供す ることを目的に、1992年に制度化された超短 波 (FM) 放送である. 制度化されてから約20 年が経過し、2013年12月末までに全国で ちょうど 300 局が開局し、そのうち 280 局が 放送を行っている. 筆者はかつて, 2002年10 月現在のデータをもとに、 当時開局していた 158 局の実態を分析し、その特徴を明らかに した(小内 2003a). しかし, その後 10 年あ まりの間に、放送局の数は約1.8倍となり、 コミュニティ放送局の有り様は実に多様化し てきている. 本稿では、前稿以降今日までの 約10年間の推移を追い上げることを通じて, コミュニティ放送局をとりまく今日的状況を 明らかにし, 今後の研究課題を明確化するこ とを試みるものである. 2003 年以前に関して も必要に応じてふれるが、詳しくは前稿を参 照して頂きたい.

以下では、第1に、放送局数の変化とその地域的開局状況を中心に、ここ10年間あまりの変化を概観する。その後、この10年を特徴づける3つの出来事を取り上げて考察を行う。3つの出来事とは、①可聴エリア拡大・難聴取地域解消の試み、②日本の周辺地域におけるネットワーク化の動き、③東日本大震

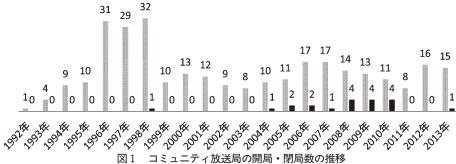
災と臨時災害放送局の開局と現段階について である。

## 1. コミュニティ放送局のこの 10 年 1-1 開局と閉局の動き

まず、開局と閉局の推移をみてみよう、図 1は1992年から現在までの開局と閉局の推 移をみたものである。 コミュニティ放送局は 大規模災害の発生と結びついて増加してきた 経緯がある。 すなわち、最初の開局ラッシュ は1995年の阪神淡路大震災を経た1996~ 1998年の3ヵ年であり、1998年には全国の放 送局数が一気に100局を超えている。それ以 後は 2005 年まで毎年 10 局前後の開局で推移 するが, 2004年中越地震, 2007年中越沖地震 を経るなかで毎年15局前後に開局数が増え, その後は再び減少するも、2011年の東日本大 震災以後は再び増加の傾向を示している. 災 害時の情報伝達ツールとして有効なコミュニ ティ放送局は, 大規模災害とともに増えてき ており、2013年12月末には開局数がちょう ど300局になった。

一方,ここ10年間の特徴の1つに閉局する局が目立つようになってきた点があげられる。2002年以前は、1998年11月に「エフエムこんぴら」(香川県琴平町)が閉局しただけであった。総務省は一旦免許を認めた放送局を簡単には潰さない方針をとっている。しかし、2004年以降は毎年閉局する局があり、

#### ■開局数 ■閉局数



資料: JCBA の HP ほか、各種資料より作成

2008年から2010年は毎年4局ずつ閉局している。2013年にさらに1局が閉局し、これまでに閉局した放送局の数は全部で20局を数え、すべて株式会社の経営形態をとる放送局となっている。地区でみると九州地区で5局、関東、四国、東海地区でそれぞれ3局を数える

このように 300 局が開局し,20 局が閉局した結果,2013 年 12 月末に放送を行っている局は280 局である. 閉局率は6.7%である.この数値をどのように評価すべきであろうか. 各地のコミュニティ放送局の経営の厳しさはよく耳にするが、十分な財政的サポートがないなかで健闘しているとみることもできよう.

#### 1-2 地区別,都道府県別の開局状況

次に、この間のコミュニティ放送局の地域的開局状況についてみてみよう。地域的な開局状況にはコミュニティ放送局のもつ特性が表れるものと考えられる。表1は、2002年10月時点と2013年12月時点の地区別放送局数を示したものである。この約10年間における最も大きな変化は、九州地区における放送局の増加である。18局から52局へと約3倍になっている。地区別では関東を抜いてトップに躍り出ている。中国地区も8局から21局へと倍増し、7.5%を占めるに至っている。一方、四国は7局から6局へと局数が減少してい

表 1 地区別放送局数: 2002.6 と 2013.12 の比較

地区名	実	数	比率 (%)		
地区石	2002	2013	2002	2013	
北海道	15	26	9.5	9.3	
東北	19	34	12.0	12.1	
関東	30	46	19.0	16.4	
信越	13	18	8.2	6.4	
北陸	9	13	5.7	4.6	
東海	16	28	10.1	10.0	
近 畿	23	36	14.6	12.9	
中 国	8	21	5.1	7.5	
四 国	7	6	4.4	2.1	
九州	18	52	11.4	18.6	
計	158	280	100.0	100.0	

資料:JCBAの HP ほか、各種資料より作成 注:地区の区分は JCBA の地区割を参考にしている。

#### る. 局数が減少したのは四国のみである.

表2は、さらに2002年6月末と2013年12月末について、都道府県別に放送局が多い方から10位までを示したものである。北海道が全体の約9%を占めて第1位である点には変化はない。大きく増加しているのは、沖縄県と鹿児島県で、前者が5局から16局へ増加し一気に2位に、後者が1局から11局になり圏外から4位に食い込んでいる。この他に長崎が1局から7局に増加している。九州地区の躍進は、沖縄県、鹿児島県、長崎県での増加によっており、この3県で合わせて34局と九州地区の放送局の約65%を占めている。

一方,栃木県は放送局が1局も存在しない

順位	2002年6月末			順位	2013年12月末		
	都道府県名	実数	比率	川泉江.	都道府県名	実数	比率
1	北海道	15	9.5	1	北海道	26	9.3
2	神奈川県	10	6.3	2	沖縄県	16	5.7
3	新潟県	9	5.7	3	神奈川県	13	4.6
3	兵 庫 県	9	5.7	4	鹿児島県	11	3.9
3	東京都	9	5.7	4	静岡県	11	3.9
6	静岡県	7	4.4	4	兵 庫 県	11	3.9
7	宮城県	6	3.8	7	東京都	10	3.6
7	大 阪 府	6	3.8	7	新潟県	10	3.6
9	沖縄県	5	3.2	7	愛 知 県	10	3.6
9	愛 知 県	5	3.2	10	大 阪 府	9	3.2
	計	158	100.0		計	280	100.0

表 2 都道府県別放送局数 (上位 10 局)

資料:表1に同じ

空白県のままである。県内に放送局が1局というのは、高知県、徳島県、島根県の3県、2局というのは、香川県、鳥取県、奈良県、山梨県、佐賀県、愛媛県の6県である。四国、山陰地区に放送局が少ない県が多い。

ところで都道府県別の開局状況のデータをみていると、島嶼部での開局が増えていることに気づく。沖縄県宮古島市(2002年開局)の開局に始まり、石垣市(2007年)、奄美市(2007年)、宇検村(2010年)、壱岐市(2011年)、瀬戸内町(2012年)、久米島町(2012年)と現在7つの局が存在している。壱岐市(長崎県)を除けば、沖縄県や鹿児島県の離島での開局となっている。鹿児島県や沖縄県でのコミュニティ放送局の増加は、島嶼部での開局の増加とも結びついて進んでいることが分かる。

このように全国のコミュニティ放送局の開局状況をみると、北海道と沖縄県、鹿児島県という日本の周縁部に位置する地域、しかも島嶼部を含めた地域で増えているという事実を確認できる。この事実は何を意味しているのであろうか。この点に関しては、後ほどネットワーク化の動きの項で再度検討してみたい。

### 1-3 経営形態の多様化

この10年で経営形態の多様化が進んだ点も特徴の1つである。まず第1に、民間企業における第3セクターの比率の低下がある。2002年時点にはすべて株式会社であったが、そのうち純民間49.0%、第3セクター51.0%とやや第3セクターが上回っていた(小内2003a)。それが、2011年には純民間138局(全放送局に占める比率52.7%)、第3セクター102局(同38.9%)と逆転している(1)。自治体が出資という形態で放送局の開局に関わる傾向は弱くなっていることがわかる。

第2の特徴として、NPO法人として免許を受ける放送局が誕生し、増加してきている。最初にNPO法人として放送を始めたのは、2003年3月に開局した「京都三条ラジオカフェ」であり、市民団体が放送免許の認可を得た最初のケースとして注目された。その後は、NPO法人を事業主体とする放送局は毎年数局ずつ増加し、現在25局を数え、全体の8.9%を占めるに至っている。ただしNPO法人による放送局の存在には地域的偏りが存在している(表3)。最も多い地区は九州で9、続いて近畿6、東北、関東各3、北陸、中国各2であるのに対して、北海道、信越、東海、

四国は皆無である。その背景には、許認可権をもつ各地区の総合通信局の姿勢が影響しているとも言われる。例えば、北海道では過去にいくつか NPO 法人による認可を目指した放送局があるが実現していない。また、NPO 法人が免許を取得した放送局は九州地区が多いが、9局中7局は鹿児島県の放送局となっている。鹿児島県に NPO 法人による放送局が多い理由については後述する。ちなみに鹿児島県と並び放送局が増加している沖縄県は、NPO 法人のラジオ局は皆無である(2)。このような開局状況には様々な地域的特徴が存在している。

第3に、少数ではあるが他の経営形態で運営する放送局も登場している。具体的には、石垣市の「サンサンラジオ」(2007年開局)が有限会社、尼崎市の「FM aiai」(2009年に「㈱エフエムあまがさき」から免許継承)と福岡県の「FM 八女」(2012年開局)と茨城県の「FM だいご」(2013年開局)の3局が財団法人、「ひたちエフエム」(2010年開局)が協同組合として、それぞれ免許を受けて開局している。

このように 2002 年当時すべてが株式会社 であった状況から,株式会社は 89.2%に減少し,第3セクターの比率も低下する一方で,

表 3 NPO 法人による放送局の開局状況

地区	区名	局数	所在都府県		
北洲	毎道	0			
東	北	3	岩手2, 宮城1		
関	東	3	東京1, 茨城1, 山梨1		
信	越	0			
北	陸	2	石川1,福井1		
東	海	0			
近	畿	6	京都2,大阪2,和歌山1,兵庫1		
中	玉	2	広島1,岡山1		
四	玉	0			
九	州	9	鹿児島7,長崎2		
<b>=</b>	+	25			

資料:表1に同じ

NPO 法人を中心に、有限会社、財団法人、協同組合と経営形態の多様化が進んでいることが確認できる。

#### 1-4 JCBA 加盟率の低下

コミュニティ放送局が誕生して2年後の1994年には、コミュニティ放送局の全国組織として、「全国コミュニティ放送協議会(以下JCBA)」が結成されている。初代会長は木村太郎(湘南ビーチFM)であった。この「全国コミュニティ放送協議会」は、2002年に「有限責任中間法人 日本コミュニティ放送協会(JCBA)」として組織強化が図られた。これは特に著作権問題に関する協議などを円滑に進めるために法人化したとされる(日本コミュニティ放送協会、2004)。実際に、この団体を窓口に交渉することで、経営環境の改善が図られてきた。

2002年10月の時点には、156局すべてが JCBA に加盟していた.しかし、2013年12月末現在の加盟率は76.1%まで低下している (表4).低下の要因の1つは、2003年に最初のNPO法人が放送免許を取得した際、JCBA側がNPO法人の加盟を認めなかったという事情がある.その後、定款を改正し加盟できるようになったが、現在でもJCBAに

表 4 地区別にみた JCBA 加入状況

地区名	現局数	JCBA 加入数	JCBA 加入率			
北海道	26	22	84.6%			
東北	34	25	73.5			
関東	46	39	84.8			
信越	18	18	100.0			
北陸	13	9	69.2			
東海	28	27	96.4			
近 畿	36	28	77.8			
中 国	21	16	76.2			
四 国	6	6	100.0			
九 州	52	23	44.2			
計	280	213	76.1			

資料:表1に同じ

加盟している NPO 法人は 25 のうち 3 団体 にとどまっている (表 5).

それだけではなく JCBA の存在意義が低下してきているという状況も影響している. 結成当初は,送信電力の増力や著作権交渉など重要課題が山積しており,団体として交渉するために JCBA の存在は必要不可欠であった. しかし,そうした課題が一定の解決をみると,加盟することの意義が薄れていくことになる. さらに後述するようにサイマル放送への対応の遅れが,一層こうした傾向に拍車をかけることになる. 一方,経営難から会費の滯納が続き,JCBA 側から除名処分を受ける放送局も出てきている. このようにいくつかの要因が絡み合って,JCBA への加盟率は低下してきている.

この加盟率の低下にも地域差はみられる (表 4). 信越, 東海, 四国といった地区は 100%, ないしはそれに近い加盟率であるのに 対して, 九州地区は 44.2%と極めて低くなっている. 九州地区が低いのは, JCBA の存在 意義が薄れてきた時期に開局した放送局が多いこと, しかも NPO 法人の経営形態をとる 放送局が多いことの表れであろう.

ところで NPO 法人は、JCBA の加盟が認められなかったため、独自に 2006 年 1 月に NPO コミュニティ放送全国協議会を立ち上げている。規約によれば、事業としては、(1) 会員間の交流、情報交換、(2)著作権関係機関 (JASRAC等) との協定締結等、とある。ただし、現在は目立った活動は行われていないよ

表 5 事業形態別にみた加入状況

	加入	未加入
株式会社	206	44
NPO 法人	3	22
財団法人	3	0
有限会社	0	1
協同組合	1	0
計	213	67

資料:表1に同じ

うである.

当然, どちらの組織にも加盟していない放送局も出てきている.このようにかつて1つの組織に結集していた体制が崩れ,2つの組織と未加盟局に分化する傾向は顕著で,コミュニティ放送局がまとまって意思表示をすることが難しくなってきている状況にある.

# 2. 可聴エリア拡大, 難聴取地域解消の試み

さて、以上この間の変化を概観してきた。 以下では、この10年を特徴づける3つの取り 組みを取り上げて考察に進めていく。

まず1つ目が、可聴エリア拡大や難聴取地 域解消の試みについてである。 コミュニティ 放送局は、そもそも「一の市町村の一部の区 域における需要にこたえるための放送しであ り、可聴エリアが狭いことが特徴である。そ のため出力の上限が 20 W に抑えられている が、地形によって電波の届く範囲が大きく異 なるため、基礎自治体の内部であっても難聴 取地域を抱える放送局が少なくない. ラジオ が聴取者を獲得するためには「よく聞こえる | ということは最低条件であり、スポンサー獲 得にとっても可聴エリアの拡大や難聴取地域 の解消は大きな意味をもっている. そのため, いくつかの方法で、このハードルを乗り越え ようとする試みが続けられてきている. ここ では、①構造改革特区への申請、②中継局の 設置, ③インターネットラジオの導入の3つ を取り上げてみていく.

## 2-1 構造改革特区申請により規制緩和を目 指す動き

1992 年にコミュニティ放送局が登場して 以降,空中電力出力の上限の規制を緩和する 要求は JCBA を中心に進められてきた。その 結果,出力上限は,1992年の1Wから,1995 年に10W,1999年に20Wと緩和されてき た。しかし,それ以上の緩和はなかなか認め られない状況が続いてきた。その状況を打開すべく、2003年度に始まる構造改革特区制度を利用して規制緩和を目指す動きが、JCBAや個々の放送局によって進められてきた。

こうした動きに対して総務省は、2009年7月31日付けをもって20W超が認められる場合の用件についての基準を明確化している。その結果、周囲に他の放送局がない北海道の一部と沖縄県の離島部のコミュニティ放送局のみが50~80Wの出力を認められるようになった。現在この特例の適応を受けているのは、「FMわっぴー」の50W(稚内市:2012年2月15日認可)と「FMくめじま」の80W(久米島町:2012年4月15日認可)の2局のみである。

この基準が示された後も, 自治体やコミュ ニティ放送局によって同様の構造改革特区申 請は行われている. 例えば,2012年には,「長 野県松川町といいだ FM 放送㈱ | および 「宮 城県登米市 | がそれぞれ申請しているがいず れも却下されている. 総務省からの回答をみ ると, 出力上限の緩和が認められない理由と して、①住民への災害情報伝達手段としては、 防災行政無線, NHK, 民間事業者によるテレ ビ, ラジオが主体で, コミュニティ放送はそ れらを補完する位置づけにあること、②コ ミュニティ放送局は20Wまでと規制される かわりに、簡易かつ迅速な手続き(先順主義) で開局可能になっていること, ③原則 20 W 以下にすることで、より多くの地域でのコ ミュニティ放送局を可能にしていること、が あげられている。従って、事実上、2009年の 基準の明確化によって、ほとんどの地域で20 W 超の出力で放送することの道が閉ざされ てしまったとみてよい. その一方で、総務省 が代替案として奨励するのが中継局の設置で ある.

### 2-2 中継局の設置の動き

実際,中継局を設置する放送局も確実に増

えている。特に 1999 年から 2006 年の「平成 の大合併 | によって基礎自治体のエリアが拡 大したため、中継局の設置をすすめた放送局 もみられる. その結果, 現在中継局をもつ放 送局は44局で,全体の15.8%にあたる.半数 の21局は中継局が1つであり,中継局が2つ というものが9局,3つというものが6局で, 1~3局が約8割を占める。その一方で、中 継局が13というのが2局(FM ながおか, FM いわき), 8つが1局(横手コミュニティ FM 放送), 7 つが 1 局 (g-sky 76.5:島田 市), 6 つが 2 局 (Hits FM: 高山市, 一関コ ミュニティ放送:一関市), 5つが2局(ほっ こりラジオ:十日町市, エフエムヒガシヒロ シマ:東広島市)と、中継局を5つ以上持つ 局も増加している. 多数の中継局を設置して いる放送局は地形的に恵まれていない地域 や,周辺市町村と大規模合併をした地域が多 いようである. もちろん地形的に中継局を必 要としない放送局もあるが、中継局を1つ設 置するためには500万円近い新たな投資が必 要なため、設置することはそれほど容易なこ とではない。従って、中継局を設置する放送 局が増加しているということは、経営が安定 し、地域で存在感を増す放送局が増えている ことを示しているとみることができる.

しかしその一方で、それだけの設備投資を 行うことができる体力を備えた放送局はまだ それほど多くはない。従って、中継局の設置 が可聴エリアの拡大や難聴取地域の解消の決 定打になるとは言い難い状況にある。

### 2-3 インターネットラジオの導入

以上のような状況のなかで急激に進んできているのがサイマル放送を中心とするインターネットラジオの普及である。コミュニティ放送局のインターネット利用はホームページによる情報発信に始まる。現在、ほとんどの放送局が局独自のホームページを開設している。早い段階から、特定の番組をオン

デマンドで聴くことができる環境を整えたり、掲示板やブログを通じてパーソナリティとリスナー、あるいはリスナー同士の交流をすすめる放送局は存在した。しかし、この10年あまりの期間における最大の出来事は、ラジオ番組をインターネットのストリーミングで同時に配信できる環境が整った点にある。すなわち、著作権問題で長らく認められていなかったインターネットラジオが、「サイマルラジオ」という名で、2006年4月1日から正式運用を開始したのである。

インターネット放送をめざす最初の試みは、「湘南ビーチ FM」が自局サイトで再送信を始めた1996年11月に遡る。しかし音楽をインターネットで流すことに関する著作権についてなかなか合意が得られず、「サイマルラジオ」の実証実験がスタートするのは、10年近くが経過した2005年4月1日であった。この時参加したのは、「湘南ビーチ FM」、「三角山放送局」、「FM いるか」、「フラワーラジオ」の4局で、翌2006年4月1日より正式運用が開始される。

著作権管理団体との合意は、「コミュニティ放送局の放送区域内で聴こえない地域を補完する対策として地上波放送をネットで配信する、そのための適正な使用料を決める」というものであり、その前提条件として以下の5点が提示されている。①自主制作番組であること、②地上波放送と同時配信であること(ストリーム配信)、③ストリーム配信から得る収入がないこと、④配信における楽曲報告が必要であること、⑤地上波の著作権使用料、著作権二次使用料が支払われていること(紺野、2010:25)。

つまり次のような制約があることには注意 が必要である。1つは、放送エリア内の難聴 取対策のためというのが第一義的な目的とさ れ、それ以外の目的で用いる場合は著作権料 を割り増しして支払う必要があること<sup>(3)</sup>、2 つに、オンライン放送をすることをスポン サー獲得の手段としてはならないこと、3つに、オンライン放送できるのは各局が著作権を保有している番組に限定されており、MUSIC BIRDやJ-WAVEなどを流している時間帯はネット放送をすることができないこと、などである.

以上のような制約の影響もあり、当初から 急速に普及したというわけではない。2008年 5月27日に、サイマル放送を行う放送局の全 国連合組織 CSRA (Community Simul Radio Alliance) が発足した時の会員は19局であっ た. 代表には「湘南ビーチ FM」の木村太郎が 就任している。その後、2010年頃から増え始 め,2013年12月現在コミュニティ放送局104 局, 臨時災害放送局 10 局, 計 114 局が, CSRA の一員としてサイマル放送を行っている. 一 方, 2012 年 5 月 1 日より ICBA もインター ネットによるサイマルラジオを開始し、現在 38 局が会員登録をしている. 両組織に所属す る放送局があるため、ダブリを調整すると、 現在, コミュニティ放送局 145, 臨時災害放送 局 10 がサイマルラジオを導入していること になる。コミュニティ放送局に限れば全体の 52%にあたる。 さらにこれらの組織に参加せ ずインターネットラジオを行う放送局も、筆 者が確認できた限りで12局を数える。従っ て、それらを加えると56.3%のコミュニティ 放送局でインターネット放送を取り入れてい ることになる.

その背景には、2010年3月24日に、iPhone・iPod touch用アプリ「コミュニティFM for iPhon(i-コミュラジ)」の発売が開始され、聴取しやすい環境が整備されてきた点があげられる。また、東日本大震災以降、広域避難者と地元をつなぐ手段としてインターネットラジオが大きな役割を果たしていることの影響も大きい。

さらに、インターネットラジオを導入していない放送局の中にも、Ustream などを用いて、一部の放送の動画をライブやオンデマン

ドで流す放送局もかなり存在する。この場合は著作権の関係で音楽の配信はできないが、ラジオ局内の様子とパーソナリティのトーク部分はネットに流すことができる。この他にもツイッターを使って聴取者とのコミュニケーションに力を入れている放送局も目立つ。

こうした動きの一方で、インターネットラ ジオの導入に消極的な放送局も少なからず存 在する点にも注意が必要であろう。 筆者が聞 く限りでは、消極的である理由は様々である. 一方には経営的な理由から導入を控える放送 局がある.「経営が厳しくてそこまで手が回ら ない |, 「人手が割けない | といった理由であ る. インターネットでラジオ放送を行うため にはそれなりの設備投資が必要であるし、著 作権料や維持費も支払わなければならないか らである。もう一方には、経営は安定してい るが敢えて取り入れないという放送局もあ る. 主な理由には次の2つがある. 1つは「コ ミュニティ放送局はあくまでも地元の人に聞 いてもらえればいい. 必要性を感じない」と いう「地元派」とも言える放送局である。も う1つは、インターネットラジオを導入して も、経費が増すだけでそれに見合う収入には 繋がらないという意見である。 先にあげた著 作権管理団体との合意の前提条件の1つに も,「ストリーム配信から得る収入がないこ と」があげられている. こちらは「堅実派」 とも言える放送局である. こうした様々な理 由から4割強の放送局ではインターネットラ ジオの導入を控えている.実際,コミュニティ 放送局におけるインターネットラジオの利用 が、放送局の経営や放送内容にどのような影 響を与えるのかという点は、まだ不透明な部 分が多く,今後の検討が待たれる分野である.

## 3. ネットワーク化の試み

2つ目に取り上げるのはネットワーク化の 試みである. 既に指摘したようにこの 10 年の 大きな変化の1つに、沖縄県や鹿児島県での コミュニティ放送局の増加がある。もともと 北海道には放送局が多く、その状況はこの10 年でも変わらなかった(4). その結果, 地理的に は日本列島の両端でコミュニティ放送局が多 くなるという状況を生み出している。これは 決して偶然の出来事ではないであろう. 高度 経済成長期を通じてマスメディアが急成長す るなかで、中央メディアの発信する情報や県 庁所在地の放送局が発信する情報の受け手と して, 二重三重の情報格差の下に置かれてい た地域が、自ら情報を発信するツールとして コミュニティ放送局を立ち上げていく過程で あった。コミュニティ放送局の運営にはスポ ンサーの存在は欠かせない. 周辺部に位置す る地域には大口スポンサーとして期待できる 企業は少なく、結果として放送局の設立が困 難であったり、設立されたとしても経営は厳 しいものにならざるを得ない。そのためこう した地域の放送局は、現在の制度の枠内で、 様々な工夫をして放送の継続やエリアの拡大 に取り組んでいる.

ここでは、「ネットワーク化」という点を切り口に、その取り組みをみてみたい。ここでいう「ネットワーク化」とは、恒常的に番組の共有をはかることなどを通じて、自治体の範域を超えて協力関係を構築し、地域社会への影響力を強めていく試みである。ここで取り上げるのは、「おおすみ半島コミュニティFMネットワーク」の活動、「あまみエフエムディ!ウェイヴ」を中心とする取り組み、そして室蘭市の「FM びゅー」を中心とする動きである(5)。

## 3-1 「おおすみ半島コミュニティFM ネット ワーク | の活動

鹿児島県の大隅半島には、現在、FMかのや (鹿屋市)、FMきもつき(肝付町)、FM志布 志(志布志市)、FMたるみず(垂水市)の4 つのコミュニティ放送局が存在する。これら はそれぞれ独立した放送局ではあるが,番組制作,営業等の事業を NPO 法人「おおすみ半島コミュニティFM ネットワーク」(以下「おおすみ FM ネットワーク」)に委託している。従って,「おおすみ FM ネットワーク」が4局を統括している関係にある。これは4市町合わせても人口が約17万人で,大きなスポンサーも望めない地域において,放送局を継続して運営していくために生み出された苦肉の策である。「おおすみ FM ネットワーク」が4局を共同運営することにより,番組制作,営業,運営などに必要な人材を共有し,運営費の軽減をはかることが主な目的である。一部の放送を除き,共通の番組を同時に放送している。

こうした手法を考え出したのは、日本で初 めてNPO法人として放送免許を取得した 「京都三条ラジオカフェ |の元理事長の大山一 行氏である. 大隅半島は大山氏の生まれ故郷 であり、 さびれゆく故郷にも同様な放送局が ほしいという思いからネットワーク方式によ る開局という方法を編み出した. そこには鹿 児島県における大隅半島の位置づけも大きく 影響していた。大隅半島は鹿児島市がある薩 摩半島と鹿児島湾を挟んで対岸に位置してい るが,大隅半島から鹿児島市までは陸路・フェ リーで2時間以上もかかり過疎化が進む地域 であった。2003年には AM ラジオの南日本 放送が鹿屋中継局を廃止しており, 文字通り 二重三重の情報格差が生じている地域であっ た. 情報を発信する手段がなく,情報の受け 手としてあり続けた結果として、「大隅には何 もない」という思い込みや閉塞感が蔓延して いたという.

そうした状況を打破すべく始まったのがこのプロジェクトである. 「おおすみ FM ネットワーク」が 2005 年 3 月にコンソーシアム方式で設立され,同年 8 月 17 日に NPO 法人の認証を受けている. 7 月から 8 月にかけて「FM きもつき」,「FM 志布志」,「FM かのや」

が相次いで開局し、2008年9月29日に「FM たるみず」が開局し、現在の体制ができあがった.いずれも NPO 法人による開局である.この取り組みが、「鹿児島県には NPO 法人による開局が多い」という現状に繋がっている.この4局で大隅半島の約8割を放送エリアにおさめている.「おおすみ FM ネットワーク」の事務局は「FM かのや」と同じ場所に置かれている.

現在スタッフは、「おおすみFMネットワーク」が5名、「FMかのや」が2名、「FMをもつき」が1名、「FM志布志」1名、「FMたるみず」が2名である。全員女性スタッフである。それを統括するのが大山氏が大阪から呼び戻した事務局長の伊藤ふささんである。番組は、生放送が7時半~10時と12時~12時半で、その他に住民制作番組や「FMかのや」以外の放送局で制作された録音番組が放送されており、残りは再放送と音楽で埋められている。人気番組は、県域放送のパーソナリティを務めた経験がある前原ひとみさんが毎日担当する午前中の生番組「おおすみおはようラジオ!」である。地元の人のゲスト出演にも力を入れている。

開局当初伊藤さんが感じたことは、「情報は発信されないと何もないのと同じであるということ、情報が届いて初めて、そこに価値が生まれてくるんですね」ということであったという。開局して7年がたった現在、地域のなかに定着してきている実感はあり、リクエストも1日50通以上届くという。筆者が訪問した際にも、リスナーが差し入れを持って疑びにきており、地域住民の居場所として気軽に訪問できる雰囲気が感じられた。インターネット放送も取り入れており、高校卒業後他出した人などからリクエストが届くという。特に大阪からが多く、リクエストの約1割は県外からである。そのなかにはカナダからのメールも含まれている。

一方、経営はそれほど楽ではない。4つの

自治体から合わせて700万円の広報費が支払われているほか、企業・団体のスポンサー料、NPO法人の年会費一人6000円を合わせても、放送関係の収入は1500万円前後、一番多い時で1700万円であるという。2010年度と2011年度は、この他に「ふるさと雇用再生特別基金事業」を受託し、毎年1000万円を得ている。従って、最大の課題は財政基盤の強化である。売り上げを伸ばして、もっと各局が個性を出せる番組を制作できるようになることを望んでいる。と同時に、農産物が消費され農業所得の増加につながるような情報発信に力を入れていきたいという。地元で頑張っている生産者を応援することで地域を盛り上げたいという意気込みを感じた(6)。

## 3-2 「あまみエフエム ディ!ウェイヴ」を 中心とする取り組み

奄美大島では、2007年奄美市に「あまみエフエム ディ!ウェイヴ」、2010年宇検村に「エフエムうけん」、2012年瀬戸内町に「エフエムせとうち」がそれぞれ開局している。「あまみエフエム」が4つ、「エフエムせとうち」が2つの中継局を持つことで、この3つの放送局でほぼ奄美大島全域を可聴エリアにおさめることが可能になった。

こうした一連の動きは、「あまみエフエム」の代表を務める麓憲吾氏が、故郷へのUターン後に感じ始めていたある「思い」からスタートしているの。ここでも鹿児島県における奄美大島の位置が大きく関係している。1953年に日本へ復帰し鹿児島県の一部となった奄美大島は、鹿児島本土からは380kmほどの距離にある。情報の発信手段を持たず、大隅半島同様に東京や鹿児島市から発信される情報の受け手として位置づけられ、二重三重の情報格差の底辺に置かれてきた。県域局のエフエム鹿児島の中継局がないため、NHK-FM放送以外のFM局は聴取できないなど、受信できる情報も限定されていた。このような生

活環境で育った若者は、高校卒業後、進学や 就職で島を離れても、島に誇りを持つことが できず、奄美大島出身者であること隠して生 活するような状況もあったという。

奄美にUターンをして暮らすなかで改めて 奄美の魅力に気づいた麓氏は、次第にそうし た状況を変えたいと思うようになる。そのた めには、島外へ伝える前に「島の人が島のこ とを知るべきだ」と考え、そのためのツール としてコミュニティ放送局に注目するように なる。「地域アイデンティティ」を取り戻すた めには自らが情報発信することが必要だから である。そこから動きだし、2004年には放送 局の開局へ向けてNPO法人「ディ!」(奄美 大島の言葉で「さあ、~しよう!」という意 味)を設立、免許申請の作業を進め、2007年 の開局へとつなげていく。

NPO法人「ディ!」の設立理念として、「① 奄美大島とシマッチュが持っている地理的・文化的な素材/素質の価値をシマッチュ自身で再認識してもらうこと、②人と人とのつながり「結い」を大切にし、さらなるシマの価値を創造すること、③子どもたち、孫たちの世代へ向けてシマの素晴らしさを伝えること」が掲げられている。

2011年2月末現在,スタッフは10名(女6名,男4名),この他にボランティアスタッフ50名とサポーター会員約1400人(会費3000円,企業5000円)が運営を支えている。主な収入は,会員による会費・寄付の収入とCMスポンサーによる広告収入で,経営は「かつかつ」ということであった。行政から財政的な支援はあまりないようであるが,2010年の奄美豪雨をはじめ災害時の放送でその存在意義を示し,数々の表彰や感謝状が贈られている様子から,確実に地域社会のなかに根づいてきていることがうかがわれる。2012年には名瀬・末広市場にサテライトスタジオ「末広市場ディ!放送所|も開設されている。

「シマッチュの,シマッチュによる,シマッ

チュのためのラジオ |を目指して開局した「あ まみエフエム | は開局当初から奄美群島全域 をカバーすることを最終目標として掲げてい た、 字検村で、 防災行政無線の代替用として コミュニティ放送局設置の話が出た際には, 「あまみエフエム |の放送を流すことを検討し たが、制度面で許可がおりず宇検村単独で開 局することとなった.人口が2000人を切る村 のため、ラジオ局は行政が100%出資で開設 され、運営を NPO 法人に委託する公設民営 の方式がとられた.人口9300人ほどの瀬戸内 町においても,同様に公設民営の方式がとら れ, 運営は地元の NPO 法人が担っている. こ のように奄美大島の場合は、「おおすみ FM ネットワーク」方式をとることができなかっ たが、3局は提携を結び協力関係にある.「あ まみエフエム では、月曜日から土曜日の14 時から14時30分に「エフエムうけん」の番 組, 14 時 30 分から 15 時に 「エフエムせとう ち |の番組が放送されている。また、「エフエ ムうけん」や「エフエムせとうち」でも他の 2局の番組を聞くことができる.「あまみエフ エム」を中心に、今後協力関係が強まってい くものと思われる.この10年で奄美大島の情 報環境が大きく変化したことがわかる.

## 3-3 室蘭市の「FM びゅー」を中心とする動

室蘭市の「FM びゅー」の開局は 2008 年 8 月 10 日である。北海道では 27 局目の開局にあたり、後発の放送局である。開局当時から生活圏を同じくする西胆振(室蘭市、伊達市、登別市、洞爺湖町、豊幌町、壮瞥町)を可聴エリアとすることを目指しており、足場を固めつつ着々と目標の実現へ向けて歩み続けている。

住民有志によってコミュニティ放送局の開局を1つの目標に掲げ活動を開始したのは2001年にさかのぼる。情報発信をして街を盛り上げようという人たち10人ほどが集まり、

2001年12月にインターネットラジオ放送を 開始する、翌年、現在の放送局の代表である 沼田勇也氏が代表になり、「ぼこいふじエン ターテイメント」という団体名を名乗り活動 をするようになる. ちなみに「ぼこいふじ(母 恋富士) | とは室蘭市内の小さな山の名であ る. 厚意で安く貸してもらったという事務所 からインターネット放送を続けるが、 当時は インターネットがあまり普及しておらず「10 人聞いてくれてたらすごいね」という感じ だったという. そのためミニFMによるイベ ント放送にも取り組んでいた。年4,5回の 地域のお祭りなどでの放送のほか、2005年頃 からは長崎屋室蘭中央店の広場で月1回2時 間のイベント放送を自主的に行うようにな る. 仕事も持ちながらインターネット放送と イベント放送を掛け持ちすることは、なかな か大変だったという。 その頃にはメンバーも 60人くらいに増えていた.

こうした活動を続けるうちに、「これだけ長 くやっているのだから多分本気なんじゃない か」と周囲が信用してくれるようになり、「コ ミュニティ放送局があった方がいいよね」と いう応援団も増えてきた。 そうした機運が盛 り上がるなかで沼田氏が仕事をやめ、放送局 の開局へ向けて本気に動き出す。沼田氏が「固 有名詞のリーダー | (小内:2010, 30)に転換 した瞬間である. お金集めから始め、集まっ たお金でまず 2007 年 11 月 8 日に「室蘭まち づくり放送株式会社」を設立、その後、放送 局の開局のための資本金集めと申請手続きを 進め、2008年8月の開局を実現する。会社設 立から放送局開局までは9ヵ月ほどしかか かっておらず、短期間で成し遂げており、決 意のほどがうかがわれる.

開局に際して、経営形態を株式会社にするか NPO 法人にするかは非常に迷ったという。市民のボランティア活動から成長してきたという経緯をみれば NPO 法人という選択もあった。しかし、「最初の立ち上げは市民に

応援してもらったとしても、いずれ利益を地域や企業や社員に還元できるような放送局になりたい。」という思いから最終的には株式会社を選択し、「社会的企業」<sup>(8)</sup> を目指すことになる。その思いは「室蘭まちづくり放送株式会社」という会社名に込められている。「まちを『おと』で伝える」をキャッチフレーズとする「FM びゅー」は、経営理念として、「人と人との橋渡し役となり、市民の『日々の暮らし』を応援し、『楽しい』のある生活環境の創造に努めます。」ということを掲げている。

ところで、なぜ沼田氏は仕事をやめてまで 放送局の開局を目指したのであろうか。出身 は千葉県であるが両親が北海道出身というこ とで、高校入学時に親とともに室蘭へ戻って くる. 子ども時代に祖父母の実家を尋ねる毎 に室蘭の素晴らしさを実感していた自分に とって、いざ住んでみると地元の人が「この 地域には何もない | と語ることに違和感を覚 え,「地域のいいところを知ってもらいたい」 と思うようになる. かつて鉄鋼業で栄えた室 蘭市が次第にさびれていくなかで, 地域に対 する「誇り」や「自信」が失われていってい た時代であった。こういう思いから社会人に なってまちづくりの活動へ参加していく。活 動を続けるなかで、マチを盛り上げるために 活動していて、いろんな人に応援してもらっ ていて、「途中でやめることは、そうした人た ちを裏切ることになる」と考え、コミュニティ 放送局の開局を目指す決断をしたという.

現在、社長のほか社員は8名(うち正社員6人:男2人、女4人)、それに60名ほどのボランティアスタッフが放送やイベントをサポートしている。主な収入源はスポンサー料であるが、売り上げは年々増加し、2009年度には単年度黒字を実現している。2011年度の売上総額は約4800万円ほどである。このように早い段階から経営が安定するなかで、2012年には伊達中継局の設置を実現している。可聴エリアに対する規制は次第に緩和されてき

ているとはいえ、市町村合併が行われなかった西胆振で他の自治体に中継局を設置することは難しい面があったが、2010年10月に西胆振6市町村間で「西いぶり定住自立圏協定」が締結されたことを理由に、エリアの拡大の合意を取り付けている。西胆振6市町村で人口は約20万人のため、それぞれの自治体が独立の放送局を持つことは難しい。中継局の設置で現在の放送エリアは、「室蘭市、登別市、伊達市」まで広がっている。またその一方で、伊達市が中心になり、1市3町(伊達市、洞爺湖町、壮瞥町、豊幌町)で運営されている有珠火山防災協議会が免許を取得し、放送局の開局を目指す動きもあり、ネットワーク化の動きも具体化しつつある(9)。

規制緩和されラジオ局を開局することが容易になったとはいえ、小規模自治体や地方の市町村での開局はまだまだハードルが高い。そのハードルを乗り越えるために、制度内で知恵をしばって様々な工夫がなされていることがわかる。1局でだめなら数局で連携して実現するというネットワーク方式はその1つの有力は方法であろう。「したたか」とも思えるこうした取り組みのなかに、これらの地域の人たちの「自ら情報発信する手段を持ちたい」という強い思いを読み取ることができる。それが結果として「周辺部や島嶼部でラジオ局が増えている」という現状を生み出しているのである。

## 4. 東日本大震災と臨時災害放送局の 現段階

ところで、この10年を振り返る際、東日本大震災と臨時災害放送局の開局の動きについて触れないわけにはいかない。その点を3つ目に取り上げる。震災の当日に臨時災害放送局に移行した花巻市臨時災害放送局を第1号に、2012年8月1日の取手市臨時災害放送局が開局の開局までに、30局の臨時災害放送局が開局している。既存のコミュニティ放送局から臨

時災害放送局へ移行したものが10局,新たに開局したものが20局という内訳になる.阪神大震災以降,災害時に臨時災害放送局が開局されたケースは何回かあったが(小内:2005),開局数と開局期間においてこれほど大がかりなものは初めてで,今回の震災の被害の甚大さを物語っている。またサイマルラジオを導入している放送局は27局(閉局した3局を除く)中22局(81.5%)で,コミュニティ放送局全体の56.3%を大きく上回っていることも特徴的である(10).

表6は、30の臨時災害放送局の開局後の推移と2013年10月1日現在の状況を示したものである。既存のコミュニティ放送局から臨時災害放送局へ移行した10局のうちすでに7局は、臨時災害放送局を閉局し、従来のコ

ミュニティ放送局を再開している。従って、現在は既存のコミュニティ放送局のなかでは登米市、石巻市、岩沼市の3局が臨時災害放送局として放送を継続している。いずれも出力は100 W である。

一方,新たに開局した20の臨時災害放送局に関しては、高萩市、大船渡市、大崎市、宮古市宮古地区の4自治体では、すでに臨時災害放送局からコミュニティ放送局へ移行している.いずれも2013年4月から8月の期間に開局しており、高萩市、大船渡市、大崎市はNPO法人、宮古市は株式会社での設立である.一方、須賀川市、南三陸町、取手市の3自治体ではすでに廃止に至っている。それ以外の13局は現在も臨時災害放送局として運用中である.

表 6 臨時災害放送局の開局後の推移(2013年10月1日現在)

	自治体	運用状況	運用期間	コミュニティ 放送局名	サイマ ル放送	備考
既左	花巻市 奥州市	廃止→再開 廃止→再開	2011.3.11-2011.4.3 2011.3.12-2011.3.29	FM One 奥州エフエム	×	
	塩電市	廃止→再開	2011.3.18-2013.9.26	BAY WAVE		
	いわき市	廃止→再開	2011.3.28-2011.5.27	SEA WAVE	0	コミュニティ放送局と臨時災害放送局を2局同時放送
Č	福島市	廃止→再開	2011.3.16-2012.2.29	FM-POCO		2011.3.25 には休止
F #b	鹿嶋市	休止→再開	2011.3.12-2011.6.1	FM かしま	0	
既存CF放送局	つくば市	廃止→再開	2011.3.14-2011.5.13	ラジオつくば	0	
同	登米市	運用中	2011.3.16~	H@!FM	0	100 W
	石巻市	運用中	2011.3.16~	ラジオ石巻		100 W
	岩沼市	運用中	2011.3.20~	エフエムいわぬま	0	100 W
	宮古市宮古地区	廃止→開局	2011.3.19-2013.8.25	みやこハーバーラジオ	0	2013 年 8 月 26 日開局,株式会社
	大船渡市	廃止→開局	2011.3.28-2013.3.30	FM ねまいらん		2013年4月5日開局, NPO
	大崎市	廃止→開局	2011.3.15-2011.5.14	びっきエフエム	×	2013年6月15日開局, NPO
	高萩市	廃止→開局	2011.6.8-2013.3.31	たかはぎ FM	×	2013年4月1日開局, NPO
	宮古市田老地区	運用中	2011.5.31~		0	10 W, 当面継続、「みやこハーバーラジオ」と運営団体は同じ
	大槌町	運用中	2012.3.31~		0	10 W
郊	釜石市	運用中	2011.4.7~		0	30 W
新設	陸前高田市	運用中	2011.12.10~		0	20 W
の略	気仙沼市気仙沼地区	運用中	2011.3.22~		0	30 W
臨時災害放送局	気仙沼市本吉地区	運用中	2011.4.22~		0	20 W
災害	女川町	運用中	2011.4.21~		0	20 W
蒑	亘理町	運用中	2011.3.24~		0	30 W
送	山元町	運用中	2011.3.21~		0	30 W
/HJ	名取市	運用中	2011.4.7~		0	50 W
	相馬町	運用中	2011.3.29~		×	30 W
	南相馬市	運用中	2011.4.15~		0	20 W
	富岡町	運用中	2012.3.11~		0	10 W, 送信所, 演奏所は郡山市に存在
	南三陸町	廃止	2011.5.17-2013.3.31		_	
	須賀川市	廃止	2011.4.7-2011.8.7		_	
	取手市	廃止	2012.8.1-2013.1.31		_	

資料:総務省「『東日本大震災』に伴う臨時災害放送局の開設状況」より作成

臨時災害放送局の免許主体は自治体であ り(11), 免許の期間は「被災地における災害対 策が進展し、被災者の日常生活が安定するま での間」とされており、 開局期間が明示され ているわけではない。状況をみながら柔軟に 対応するかたちになっている. これまでは有 珠山噴火の時に開局した「FM レイクトピア | の約11ヵ月が最長で、他は1~3ヵ月で閉局 している. これに比べると東日本大震災を契 機に開局した臨時災害放送局の開局期間は長 期に及んでいる.一時は2013年3月末をもっ て終了とされていたが、その後2014年3月末 まで延期されたという経緯がある。 さらに最 近では、「1年ごとの延長で5年間を目途とす る」という目安が示されている. 免許主体で ある自治体によっては、2014年3月末をもっ て臨時災害放送局を終了する方向で動いてい るところや、さらにもう1年の期間延長を申 請しているところがあり、その対応は様々で ある. いまのところコミュニティ放送局への 移行を目指しているのは、亘理町、山元町、 名取市の3局である.

筆者は2013年3月に亘理町の「FM あおぞら」と名取市の「なとらじ801」を訪問する機会を得た。両局ともNPO法人としての開局を目指して準備を進めようとしている段階であった。インタビューを通じて、臨時災害放送局からコミュニティ放送局への移行を目指す場合には、従来の開局とは異なる固有の難しさがあるように感じられた。最後のその点をみておこう。

### (1) 亘理町臨時災害放送局「FM あおぞら」

宮城県亘理町に臨時災害放送局「FM あおぞら」が開局したのは2011年3月24日である. 震災後2週間あまりで開局している. きっかけは調査時点で「FM あおぞら」の放送総合担当チーフであった吉田圭さんが、隣の山元町の臨時災害放送局の開局を手伝ったことによる. 山元町では県域放送局の元アナウン

サーであった高橋厚氏を中心に「FM ながおか」社長の脇屋雄介氏のサポートを受けて一足早く動き出していた。吉田さんも脇屋さんに相談しながら開局を目指し、山元町の「FM りんご」の開局の3日後に「FM あおぞら」をスタートさせている。開局の際には、「FM ながおか」から機材の貸与と機材のセッティングのサポートを受けている。開局当初は役場庁舎前のプレハブの仮庁舎の一角で放送していたが、2012年2月17日より亘理町悠里館2階に移転している。悠里館は亘理駅に直結した立派な建物で、立地もよく恵まれた環境にある。

開局に際しては日本財団の資金援助 600 万 円 (開局資金 150 万円, 4月~6月まで毎月 150万円)が大きかったという. 放送局は自治 体営なので援助金は役場の方に支払われるた め詳細はわからないということであったが、 機材の整備や備品・消耗品の購入に充てられ た. 放送は吉田さんを始め住民ボランティア が担ったが、放送経験者は皆無であった。11 月まではまったくの手弁当で、その後交通費 と弁当代が支払われるようになり、さらに 2012年1月に緊急雇用創出推進事業が採択 され,人件費が出るようになった。その時は 14人が雇用された。調査時点の2013年3月 には有給スタッフが8人(3人が1日4時間, 5人7時間45分)であった。放送は、最初は 不定期だったが、現在は8時、10時、12時、 14時,16時,18時からそれぞれ1時間ずつの 生放送を行い,合間は主に音楽を流している.

運営に関しては、役場と良好な関係を保つこと、情報の出元を必ず確認し確実な情報を流すこと、この2つに特に配慮したという。「FM あおぞら」は早くから NPO 法人としてコミュニティ放送局への移行を目指しており、その後、2013年7月31日に NPO 法人の認証を受け、2014年度の開局を目指して奮闘中である。

調査時点では、コミュニティ放送局への移

行に関して、財政的な問題や経営センスの問題が語られた。今回の災害は被害が甚大だっただけに、多くの財政的支援を外部団体(12)や自治体から得ている。それがなくなった時、どのように収入を確保していくのか、またそれを誰が担うのか、といった点が最大の問題ということであった。財政問題は、ほとんどの既存のコミュニティ放送局も抱える問題であるが、臨時災害放送局は、既存のコミュニティ放送局と異なるルートで開局されているだけに、ある意味仕切り直しという気持ちでこうした課題に取り組まざるを得ない状況にあることが見て取れた。

## (2) 名取市臨時災害放送局「なとらじ801」

名取市臨時災害放送局「なとらじ 801 | が開 局したのは 2011 年 4 月 7 日, 震災から 1 ヵ月 が経とうとしていた時期である。 名取市出身 で東京で映像系株式会社を経営している人が 来て「災害放送ならできますよ」ということ で免許を取得して開局に至る. 最初は、この 会社が名取市から事業を受託し, 地元の人を 雇用して放送していた。2011年度の市からの 委託費は約3600万円とかなり潤沢である。そ の後、その会社が放送局の運営から手を引い たので、地元雇用のスタッフが中心になり 2012 年 7 月に NPO 法人の認証を受け、放送 を継続していくことになる. 8月には名取市 から「なとりさいがいエフエム(なとらじ) 運営事業」を受託している。2012年8月から 2013年3月の間に、運営事業委託費と放送充 実事業委託費を合わせて約2500万円を受け ている. 放送を継続していく際, NPO 法人を 選択した理由は、「会員(市民)誰もが参加し、 利益を目的とせずに、市民が主体となって放 送局をつくりあげていくことが可能であるか ら としている.

調査時点の2013年3月の段階で,スタッフは7人, うちフルタイムで働くものが4人であった.放送経験者が2人ほど含まれている.

生放送は9時から30分,12時から13時まで1時間,14時から30分,計2時間とそれほど長くはないが,1日2時間の生放送でも現場は大変ということであった。残った時間は音楽を流し,24時間放送している。行政からは,金銭面に限らず様々な面で協力を得ており,良好な関係を保っている。

開局以降,市役所屋上にあるスタジオで放送を続けていたが,2013年11月1日に街中に新スタジオが完成している。新スタジオの建設には復興交付金が使われたという。ガラス張りの放送局で市民が放送の様子を直にみることができるようになり、それ以前より格段に放送局と市民の距離が縮まった。

このように「なとらじ801」は2012年7月 にすでに NPO 法人の認証を受けており、調 査時には2014年4月のコミュニティ放送局 の開局を目指して動き出そうとしていた。た だ,動きは鈍く,目の前の課題を前にして逡 巡しているような印象を受けた。コミュニ ティ放送局への移行に伴う問題としては, ① 財政的な問題,②人材確保の問題,③市民の 支持や認知度が低いという問題が指摘され た. ①に関しては現在の自治体からの援助が なくなった時にどのようにして収入を得るの かということ、②災害放送ということで「しゃ べりたい人 |が集まってきているため、営業、 渉外, 広報のスタッフが不足していること, 特に経営全体を見渡せる人材の確保が難しい こと、③コミュニティ放送局を応援してくれ る市民が少ないこと、をそれぞれ意味してお り, どれも今後の経営にとって重要な点と言 える。現在、これらの課題と格闘しつつ、コ ミュニティ放送局の開局へむけて模索を続け ているものと思われる.

以上,臨時災害放送局の現段階について簡単にみてきた。いずれにせよ臨時災害放送局として新たに開局し、現在も運用を続けている13局は、ここ数年のうちに「その後」の選択を迫られることになる。コミュニティ放送

局に移行したくてもできない放送局,臨時災害放送局としての使命を全うしたいという放送局など,その意向は様々なようである<sup>(13)</sup>. そうした動きが,今後のわが国の放送局のあり方にどのような課題を突きつけることになるのだろうか. その点も注意深く見守っていく必要がある.

## おわりに

以上,この10年余の期間を中心に,コミュニティ放送局の多様化と現段階的特徴についてみてきた。そこで明らかになった点をまとめると以下の通りである。

第1に、放送局の設置状況という点では、 この 10 年間で沖縄県, 鹿児島県を中心に日本 の南端の地域で顕著に増加している. 離島で 増えているのも特徴的であった。もともと日 本の北の端である北海道の放送局は多かった ので、日本の北と南の端でコミュニティ放送 局の比重が大きいことがわかる. そのことは これらの地域で情報発信のためのツールを求 める欲求が極め強いことを意味している. 本 稿でとりあげた大隅半島や奄美大島の事例を みても, 高度経済成長期にマスメディアが成 長し, 東京や県庁所在地から発せられる情報 の受け手として, 二重三重の情報格差の下に 置かれていた人たちが、地域に対する「誇り」 や「アイデンティティ」を取り戻すための手 段としてラジオに注目したことがわかる。北 海道の例としてとりあげた室蘭でも, 主要産 業が斜陽化し,地域社会が衰退化する中で, 「この地域にはないもない | と思う住民が増え ており, ラジオ局の開局はこうした状況を打 ち破るために行われていた. 同様の状況は、 別稿で紹介した留萌市や滝川市の事例からも 見て取れた(小内, 2010).

もっともこれはラジオでなければならない というわけではない.むしろ規制緩和が進み, ラジオ局の開局が容易になり,ようやく手が 届くところにきたことを意味している.例え ば、筆者らは北欧の先住民族(サーミ人)のメディア環境の調査を行っているが、そこではラジオから始まり、いまやデジタル化されたテレビの放送に大きな力を割いている(小内、2013)。わが国の場合も、人々の要求はけっしてラジオ局の開局にとどまるものではない。

第2に、コミュニティ放送局の経営形態の 多様化が進んだことがあげられる.特に,市 民団体が NPO 法人として放送免許を得るこ とができるようになった点は画期的であっ た. それまで NHK による公共放送と民間企 業による商業放送に独占されていた状況に風 穴を開けたことになる. その後, 財団法人や 協同組合による免許取得が登場し、経営形態 は多様化してきた. コミュニティ放送局は地 域に密着した存在だけに、その地域の実情に 即して個性的に立ち上がってくる。それだけ に選択肢が増えることは歓迎すべきことであ る。また市民活動が盛んになるなかで、その 延長線上で放送局の開局が目指された場合、 NPO 法人による開局は自然な選択とも思わ れる.

ただし、NPO 法人だけが非営利活動の担 い手というわけではない点には注意する必要 があろう.「FM びゅー」が選択した「社会的 企業 | という道も、非営利活動と親和性が高 い.「社会的企業」は、企業の経営形態によっ て定義されるわけではなく、定義も様々で多 分に曖昧な概念である。例えば内閣府の定義 では、「①社会的目的をもった企業、株主、オー ナーのために利益の最大化を追求するのでは なく, コミュニティや活動に利益を再投資す る. ②深く根ざした社会的・環境的課題に革 新的な方法で取り組む. ③規模や形態は様々 であるが,経済的成功と社会・環境課題に対 して責任を持つ。④革新的な考えを持ち、公 共サービスや政府の手法の改善を支援する. また政府のサービスが行き届かない場所でも 活動する. ⑤企業倫理, 企業の社会的責任の

水準をあげる.」となっている. NPO 法人の 定義とも重なる部分が多い. この定義に従え ば、現在株式会社形態で運営する放送局のな かにも、「社会的企業」に分類されるものも多 いことがわかる.

地域住民のために、地域住民とともに、地域住民の目線で放送をする放送局が増加することは、わが国のメディア環境を考えるととても重要なことである。それゆえコミュニティ放送局を経営形態で色分けするような風潮は望ましいとは言えない。JCBAとNPOコミュニティ放送全国協議会が別組織で運営されていることもこうした傾向に拍車をかけていると思われる。コミュニティ放送局の存在意義は、放送局のミッションや地域社会との関わり方から評価されるべきであろう。

第3に、可聴エリアの拡大や難視聴地域の解消などを目的とする活動にも粘り強く取り組み、成果も現れてきている。出力上限のさらなる規制緩和を期待することは、一部の例外を除き制度的に難しく、中継局の設置には追加的な設備投資が必要というなかで、インターネットを利用して可聴エリアを拡大する動きが顕著になってきている。サイマルラジオを導入する放送局が56.3%に達している。この普及は、iPhone・iPod touch 用アプリが発売され、聴取しやすい環境が整ったことや東日本大震災に伴う広域避難者にとってインターネットラジオが大きな役割を果たしたという点が影響しているものと思われる。

インターネットラジオの導入によって、日本中あるいは世界中から当該地域に縁がある人や関心がある人のメールが届くようになったということはよく耳にする。しかしその一方で、地上波の著作権料とは別にインターネットラジオのための著作権料を支払わなければならないのに対して、経営面でのメリットがあまりないために導入を見合わせている放送局もある。また、コミュニティ放送局の役割をあくまでも「マチの回覧板」的役割に

求め、敢えて導入しないという放送局も存在する。インターネットラジオの導入がコミュニティ放送局の放送内容や経営にどのような影響を及ぼしていくのかといった点は、いまだ不透明な部分も多く、今後の重要な研究課題の1つと言えるであろう。

第4に、日本の北と南で放送局が増加して いる動きとも関連するが,地方の放送局や過 疎化が進む地域の放送局の中にはさまざまな 工夫をして,経営の安定とエリアの拡大を進 める動きが出てきている. その先鞭を切った のが「おおすみ半島コミュニティFM ネット ワーク」であった。 4 つの放送局が、「おおす みFMネットワーク | に業務を委託し、経費 の節約を図ることで経営の安定化を目指すと いう手法は画期的なものである. また,「あま みエフエム | では、同様の方法は認められな かったが、公設民営方式で設立された2つの 放送局と提携関係を結び、一部番組の共有化 を進めている。一方で「FM びゅー」では、「西 いぶり定住自立圏協定」の締結を理由に伊達 市へのエリア拡大をはかり、さらに伊達市で の新放送局の開局を目指している. その際も, 同時放送枠の確保を念頭に置いている.

このように、現状ではなかなか単独での開局が困難な地域で、制度の枠内で工夫を凝らして放送網の拡大をはかっていることがわかる。こうした前例の積み重ねによりコミュニティ放送局の開局の可能性と多様性が広がってきているようにもみえる。こうした柔軟な発想にはいつも感心させられている。

しかし、こうした工夫を凝らしても経営が厳しい状況にあることに変わりはない。そのような状況を見聞きするにつけ、わが国でもこうした取り組みを支援する公的制度が整備される必要があるように感じる。2008年9月25日、EUの欧州議会は「欧州におけるコミュニティメディアに関する欧州議会決議」を採択し、その社会的重要性を認め、法的に位置づけて公的支援制度を確立することの必要性

が明記された(松浦・川島,2010)。 わが国で もその社会的重要性を再確認し、継続的な公 的支援策を検討する段階にきているように思 われる。

第5に、東日本大震災を契機に設立された 臨時災害放送局についてである。30の臨時災 害放送局が開局し、新たに開局した20局のう ち現在も運用中の13の局が、この先どうして いくのかという点で岐路に立たされている. 2013年3月末で閉局する放送局,可能な限り 臨時災害放送局としての放送の継続を希望す る放送局, そしてコミュニティ放送局への移 行を目指す放送局と、地域の事情に合わせて いくつかの選択肢が存在している。13局のう ち3局はコミュニティ放送局への移行を模索 中である.しかし,臨時災害放送局からコミュ ニティ放送局への移行は、これまでとは異な るルートでの開局だけに、それ自身固有の困 難を伴うものである。例えば、小内(2010) では, 市民型の放送局が持続的に継続してい く際の条件について検討している. 条件の1 つに, 開局へ向けての準備期間中から地域の なかに人的なネットワークを築いておくこと の重要性について指摘した。 そうした段階を 経ることなく開局した臨時災害放送局は、開 局後にそうした関係を構築していく必要があ る。また、運営費の多くを様々な助成金から 得ていたため、助成金なき後の運転資金をど のように確保していくかといった経営問題が 大きくのしかかっている. こうした問題をど う乗り越えていくのかという点に注目してい きたい. 現在コミュニティ放送局への移行を 目指している山元町, 亘理町, 名取市は, 近 接する自治体である。前例に学びつつ、地理 的条件をうまくいかして, 手を携えて離陸す ることも可能のように思われる. 総合通信局 もこうした動きをサポートする方向にあるこ とを期待したい.

また、たとえ多くが閉局することになったとしても、30局もの放送局が3年近くの間ラ

ジオ放送を行ったという経験は、確実に当該 地域社会のなかに蓄積され、保持されていく であろう。このことが、今後の東北地方、あ るいは全国のメディア環境にどのような影響 を及ぼしていくのであろうか。こうした視点 からみていくことも重要であろう。

#### 付記

本研究は、2012 年度札幌学院大学研究促進 奨励金(研究課題番号 SGU-S12-192004-10) を受けている。

#### 注

- (1) 2013年5月14日に開催されたJCBAの第4回「放送ネットワークの強靱化に関する検討会」における荻野喜美雄代表理事の報告資料「コミュニティ放送の現況について」を参考にした
- (2) 九州には、許認可権をもつ組織として、九州 総合通信局と沖縄総合通信事務所が存在する。 従って、沖縄県とそれ以外の九州の各県は、異 なる組織によって認可を受けている。
- (3) 例えば、実証実験のスタート時点でメンバーだった「FM いるか」は、正式運用に移行する時点で参加を見合わせている。その理由は、「FM いるか」は、函館市が2004年に周辺の4町村を編入合併しエリアが拡大した折に、それへの対応として2005年に2つの中継局を設置し、エリア内の難聴取地域の解消を図っていた。そのため、著作権管理団体が言うところの「聴こえない地域を補完する対策」とは認められず、ストリーム配信を続けるためには2倍の著作権料を支払う必要があったからである。そのためコストに見合わないということで配信を停止していた。ただし、ストリーム配信をめぐる社会的・技術的環境が変化するなかで2013年4月には再開している。
- (4) 北海道にコミュニティ放送局が多い要因に 関しては、小内(2003a)を参照のこと.
- (5) NPO法人「おおすみ半島コミュニティFM

ネットワーク | と  $\lceil FM$  かのや | へは、2013 年 3月4日に訪問,4月2日に電話で補足インタ ビューを行った. 「あまみエフエム | へは 2011 年2月28日に訪問している.「FM びゅー」へ は2012年8月11日に訪問したほか、2012年 と 2013 年の秋に補足的にインタビューを行う 機会を得た.

- (6) 鹿児島ブランディング情報誌 [Region] 2011 年 spring 号 (渕上印刷) や「kifukago.net」上 の、伊藤ふささんに対するインタビュー記事も 参考にした.
- (7) 詳しい経緯については、麓(2010)を参照の こと.
- (8) 社会的企業については、塚本・山岸 (2008), 小内(2012)を参照のこと。
- (9) 西胆振地区にコミュニティ放送局があると いうことは、防災という観点からみてもその意 義は大きい.一定の周期で噴火を繰り返す有珠 山を擁しているからである。2000年の噴火に 際しては, 臨時災害放送局レイクトピアが開局 したが、放送関係者の期待をよそにコミュニ ティ放送局への移行は叶わなかった。最大の原 因は, 行政と放送局の間に信頼関係を築くこと ができなかったことにある。 平常時からラジオ 放送が地域に根づいていることは,緊急時の対 応をスムーズに進めることになる. FM レイク トピアの取り組みに関しては、小内(2005)を 参照のこと.
- (10) サイマルラジオ放送を行う際に支払わなけ ればならない著作権料などの費用について CSRA が援助をしていることも, 導入を進めた 大きな要因である.
- (11) 臨時災害放送局の免許主体は自治体である. そのため既存のコミュニティ放送局が臨時災 害放送局に移行する際には一旦放送免許を休 止することになる. 詳しくは市村 (2012) 参照 のこと.
- (12) 今回の場合, 日本財団の他に, 資生堂, キャ ノンマーケティングジャパン,パナソニック, キリンビール、ドコモなどからも助成が行われ ピアが残した教訓 | 『地域メディアの広がりと

ている.

(13) 2013年10月27日に行われたシンポジウム を収録した「復興ハングアウト On Air 2013 ~コミュニティの再生とラジオの役割~」 (http://www.youtube.com/watch?v= Wfbrsl7G-bw, http://www.youtube.com/ watch?v=mV\_MeMsPmAo) も参照した.

### 参考文献

- 麓 憲吾(2010)「日本の離島・我ンキャ(私たち) の中心 |松浦さと子・川島隆編著『コミュニティ メディアの未来 — 新しい声を伝える経路 ——』晃洋書房,pp.224-226.
- 市村 元(2012)「東日本大震災後27局誕生した 『臨時災害放送局』の現状と課題|『日本の地域 とメディア』関西大学経済・政治研究所『研究 双書』第154 冊, pp.P 115-146.
- 金山智子編著 (2007) 『コミュニティ・メディア コミュニティFM が地域をつなぐ』 慶應義塾大 学出版会.
- 紺野 望(2010)『コミュニティFM 進化論 地域 活力・地域防災の新たな担い手』株式会社ショ
- 松浦さと子,小山帥人編著(2008)『非営利放送と は何か 市民が創るメディア』ミネルヴァ書 房.
- 松浦さと子・川島 隆編著 (2010) 『コミュニティ メディアの未来』晃洋書房.
- 日本コミュニティ放送協会編(2004)『日本コミュ ニティ放送協会10年史~未来に広がる地域の 情報ステーション~』。
- 小内純子 (2003a) 「コミュニティFM 放送局の全 国的展開と北海道の位置 | 札幌学院大学社会情 報学部『社会情報』 Vol.12 No.2, pp.1-14.
  - ---- (2003b) 「コミュニティFM 放送局にお ける放送ボランティアの位置と経営問題 | 札幌 学院大学社会情報学部『社会情報』Vol.13 No. 1, pp.1-17.
- ---- (2005) 「臨時災害放送局 FM レイクト

住民間ネットワークの形成に関する研究』科学研究費補助金研究成果報告書, pp.41-49.

---- (2010)「持続可能なコミュニティFM 放送局経営の可能性~ボランティア型放送局を事例として~」札幌学院大学総合研究所『社会情報』Vol.20 No.1, pp.15-34.

----- (2012)「『社会的企業』による地域づく り活動と住民自治」中道仁美・小内純子・大野 晃編著『スウェーデン北部の住民組織と地域再 生』東信堂, 137-181.

---- (2013)「サーミ·メディアの展開と現段

階」小内透編著『ノルウェーとスウェーデンの サーミの現状』(北海道大学大学院教育学研究 院教育社会学研究室『調査と社会理論』研究報 告書 29), pp.146-162.

坂田健司 (2003) 「コミュニティFM によるインターネット放送 — インターネット時代における地域メディアの新しい地平 — 」 『マス・コミュニケーション研究』 62号,pp.134-147.

塚本一郎,山岸秀雄(2008)『ソーシャル・エンター プライズ』丸善株式会社.